

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【事業年度】 第44期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 畑 泰 史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)					3,681
経常利益 (百万円)					311
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)					256
包括利益 (百万円)					256
純資産額 (百万円)					2,552
総資産額 (百万円)					3,340
1株当たり純資産額 (円)					2,327.56
1株当たり当期純利益 金額 (円)					234.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)					76.2
自己資本利益率 (%)					10.5
株価収益率 (倍)					6.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					31
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					150
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)					1,364
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	( )	( )	( )	( )	93 (391)

- (注) 1 第44期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (百万円)	3,137	3,316	3,550	3,483	3,682
経常利益 (百万円)	22	9	189	218	334
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	11	84	170	174	274
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	500	500	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368	11,368	1,136
純資産額 (百万円)	2,121	2,020	2,169	2,321	2,563
総資産額 (百万円)	2,692	3,086	3,192	3,181	3,336
1株当たり純資産額 (円)	193.97	184.74	1,983.64	2,122.94	2,344.49
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	30.00	60.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	1.04	7.75	155.89	159.33	251.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.8	65.5	67.9	73.0	76.9
自己資本利益率 (%)	0.5	4.1	8.1	7.8	11.3
株価収益率 (倍)			10.4	6.7	5.7
配当性向 (%)			12.8	18.8	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5	32	308	237	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	197	85	8	31	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66	442	103	151	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	516	905	1,102	1,156	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	91 (380)	87 (377)	74 (361)	75 (361)	73 (391)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.7 (89.2)	100.0 (102.3)	129.2 (118.5)	88.5 (112.5)	118.4 (101.8)
最高株価 (円)	292	164	224	1,890 (168)	2,295
最低株価 (円)	103	97	112	720 (121)	1,034

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載はしておりません。
- 4 平成30年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第42期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、平成31年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

- 6 第43期期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。第43期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
- 7 第44期より連結財務諸表を作成しているため、第44期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年 9月	株式会社清水合業社より家電販売部門を分離し、株式会社電化センターシミズを神奈川県横須賀市上町1丁目45番地に設立。
昭和55年12月	神奈川県横須賀市野比に野比店を開店。神奈川県下における家電チェーン店化を開始。
昭和63年 2月	本社機構を神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号に移転。
平成元年 9月	株式額面金額変更のため、株式会社シミズデンキ(昭和42年設立：形式上の存続会社)と合併。
平成 2年 4月	社名を株式会社ワットマンに変更。
平成 4年 7月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録。
平成12年10月	株式会社清水合業社(昭和35年設立)を吸収合併。
平成14年 3月	新業態として、リユース事業1号店 ハードオフ/オフハウス横浜上郷店を開店。
平成14年 5月	本社機構を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成16年 5月	中期経営改革計画を発表し、家電事業からリユース事業へ業態転換を開始。
平成16年 9月	家電事業及びリペア事業から完全撤退し、リユース事業に専心する。
平成20年 6月	リユース事業に業態転換後、初の新規出店としてオフハウス逗子店を開店。
平成20年 8月	財務基盤再構築のため資本金19億円から5億円に減資。
平成20年 8月	ハードオフ/オフハウス横須賀佐原店を開店。
平成21年12月	ブックオフ横須賀中央店を開店。
平成22年 4月	ジャスタック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成25年 5月	株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約を解消。
平成25年 6月	新ブランド「Super RecycleShop WATTMANN」を立ち上げ。
平成25年 7月	大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合し、東京証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成25年12月	テック/スタイル湘南台店を閉鎖し、テック/スタイル藤沢石川店に移転し増床開店。
平成26年 2月	テック/スタイル新丸子店を開店。
平成26年 4月	テック/スタイル平塚梅屋店を開店。
平成26年 6月	テック/スタイル横須賀中央プライム店を開店。
平成26年 8月	ブックオフ横浜本郷台店を改装しテック/スタイル横浜本郷台店を開店。3業態で営業開始。
平成26年11月	ブックオフ逗子久木店を改装しテック/スタイル逗子久木店を開店。3業態で営業開始。
平成27年 8月	テック/スタイル二宮店を開店。
平成27年11月	テック/スタイル相模原中央店を開店。
平成27年12月	テック/スタイル綾瀬店を閉鎖し、テック/スタイルPAT綾瀬店に移転し増床開店。
平成28年 2月	テック/スタイル横浜権太坂店を開店。
平成28年12月	テック/スタイルサクラス戸塚店を開店。
平成29年 3月	横須賀佐原を改装しを開店。ブックオフ横須賀佐原店を開店。テック/スタイル/ブック3業態で営業開始。
平成30年 4月	横浜市瀬谷区に東名横浜ロジスティクスセンターを増床移転。 サクラス戸塚店を増床しオーディオカウマン/ロードバイクカウマン業態を開店
平成31年 2月	テック/スタイル雑色店を開店
令和元年 5月	タイ王国にWATT MANN(THAILAND) CO.,LTD.を設立、テック/スタイル丸井ファミリー海老名店を開店
令和元年 7月	初の海外店舗となるWattmann Phraek Sa店を開店
令和元年 9月	海外2号店Wattmann Terminal21 ASOK店を開店
令和 2年 1月	海外3号店Wattmann BangPhliYai店を開店
令和 2年 3月	サクラス戸塚店を改装し、ワットマンホビーサクラス戸塚店を開店。テック/スタイル/カウマン/ホビーの4業態で営業開始。
令和 2年 6月	グループ店舗数、国内51店、海外3店、物流センター1箇所

### 3 【事業の内容】

当社グループは、2都県に展開している店舗において、リユース商品を主に店舗において仕入れ、クリーニング等をほどこした上で消費者に販売しております。店舗形態は、平成25年6月ワットマンテック、ワットマンスタイル、ブックオフの3業態から、平成30年4月よりカウマン、令和2年3月よりワットマンホビーの5業態となりました。海外においては、タイ王国に倉庫型、ブランドショップ型の2業態を展開しております。

主な販売品目は、次のとおりであります。

ワットマンテック	パソコン・テレビ・冷蔵庫・楽器など家電製品
ワットマンスタイル	洋服、バッグなどの服飾雑貨・貴金属・ギフト商品など
ブックオフ	書籍、ビデオテープ、CD、ゲームソフト、DVD
カウマン	高級オーディオ、ロードバイク
ワットマンホビー	ゲーム、フィギュア、トレカなど
ワットマンタイランド	生活雑貨、ブランド品など

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) WATT MANN(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムットプラ カーン県	14	リユース業	49.0	当社からリユース品の販売 運転資金貸付 役員の兼任2名

- (注) 1 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。  
2 特定子会社はありません。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リユース事業	78 (385)
全社(共通)	15 (6)
合計	93 (391)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73(391)	37.9	11.3	4,550

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	58 ( 385 )
全社(共通)	15 ( 6 )
合計	73 ( 391 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3 全社(共通)は、経理総務及び人事等の管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、中期的な企業価値向上に向け、平成30年3月期より「基盤構築フェーズ」として既存事業の基盤強化を図っております。

基盤強化に際しては、「攻めと守りの5つの戦略」を遂行し、今後の継続的な成長の土台を形成しております。

攻めを強くする3つの戦略テーマ

#### A) 商品と売り場の強化

新規出店を通じて成長を図るとともに、商品構成を見直し、特に売上総利益率の低い法人仕入については適正化を行い、売上総利益率の改善を図っております。

#### B) 買取強化

出張買取や宅配買取といった店頭買取以外の手段を拡充していくとともに、海外再リユースの仕組みを構築し、当社グループの強みである「トコトン買取」の更なる強化を図っております。

#### C) ネット事業の拡大

既存事業のEC売上比率の適正化を図り、店舗運営とバランスの取れたEC販売体制を構築するとともに、高級オーディオや高額ロードバイクの専門EC業態を立ち上げ、専門性の向上による買取や販売の強化を図っております。

守りを強くする2つの戦略テーマ

#### D) 店舗の生産性向上

販売管理費適正化策を推進し、店舗オペレーションの改善による生産性の向上や投資対効果の判断基準の厳格化を通じた経費の削減を図っております。

#### E) 人材マネジメントの確立

戦略の遂行に必要なポジションとその要件を明確化したうえで、ポジション要件と現有人材のスキルギャップを明らかにし、人材マネジメント（採用/育成/評価/配置）にてギャップを埋めております。特に採用は、自社にマッチする人材がいないポジションを充足するための手段として重要視しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

リスクは業績にプラスの影響を及ぼす可能性がある「アップサイドリスク」と業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある「ダウンサイドリスク」から分類をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) アップサイドリスク(業績にプラスの影響を及ぼすリスク)

#### 海外事業の成長

##### リスクの内容

当社グループは、令和元年5月にタイ王国にて現地子会社を設立し、同年7月より同国にてリユース事業を運営しております。海外リユース事業の運営に際しては、相手国の政治・社会・経済等の環境変化に起因した様々なダウンサイドリスクが発生する恐れがありますが、一方でリユース性向は高いものの市場は成熟しておらず、当社グループがビジネスモデルを確立し、事業を拡大する機会がある国や地域も存在すると考えております。そのような機会を効果的にとらえ海外事業が順調に成長した場合、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスクにつきましては、タイ王国においては倉庫型店舗及びバイセル型店舗の1店舗当たり年間売上高を60百万円から72百万円と仮定しております。また出店初期コストにつきましては1店舗あたり1百万円(商品代を含まない)、出店初期投資を1店舗あたり4.5百万円と仮定しております。これらの回収のためにオープン後半年以内の単月黒字化を前提としております。

##### リスクの最大化に向けた対策

海外事業の成長に際しては、意思決定の質とスピードを確保することが肝要であると考えております。当社グループは、親会社経営陣が機動的に現地へ赴き、案件に直接関与することで、非効率な多段階決裁や社内関係者調整を排し、海外事業における意思決定の質とスピードの最大化を図っております。特に当社でコントロール可能なコスト・投資額につきましては親会社マネジメントが直接意思決定に関与しております。

#### M&Aによる成長

##### リスクの内容

当社グループは、既存事業の運営基盤の強化や新事業への進出及び国内外地域への効率的な進出に向け、中長期的にM&A等を検討していく方針です。M&A等の実行に際しては、簿外債務等の財務的なリスク、キーパーソンのリテンション低下等の人材リスク、労務問題等の人事リスク等が想定されます。さらに、これらのM&A取引の結果として、のれんを含む各種無形固定資産が計上された場合、事業環境の変化等の事由によりこれらの資産の経済価値が低下し、減損処理や想定外の償却に至った場合、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

一方で、効果的なシナジー創出を通じて中期的な企業価値が向上する機会も大いに存在すると考えております。そのようなシナジーが想定通りに創出できた場合、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスクにつきましては、投資案件毎に、投資規模、シナジーの程度、将来投資収益などさまざまな見積を行います。概ね投資額を割引前EBITDA5年で回収する見込みがあるかを重要な判断基準としております。

##### リスクの最大化に向けた対策

短期的にはシナジーの定義づけを厳格化し、副次的シナジーの積み上げによる想定効果の算出は行わず、主たるシナジーが明確に創出できる案件のみを対象とします。

体制面においては、社外取締役としてM&Aのスペシャリストを配置し、アップサイドリスク面のガバナンスを発揮します。また、案件発生時はIM0(Integration Management Office)として親会社の経営陣が直接案件に関与し、ハード面(組織・人事諸制度)及びソフト面(企業文化)のPMI(Post Merger Integration)において強力なリーダーシップを発揮することで、主たるシナジー創出の確度を高めることを想定しております。またPMI強化のため、M&A意思決定時点より統合計画を策定し、M&A後は計画進捗報告プロセスを明確化し、機動

的な統合計画運用を進めます。

## ネット型リユースの成長

### リスクの内容

当社グループは、インターネットを通じて、高級オーディオ類やロードバイク等のリユース品の買取・販売を行う、ネット型リユース事業を営んでおります。

ネット型リユース事業につきましては、既存事業（総合リユース事業）の取扱商材のうち、ネットと親和性の高い大商圏・高額商材を業態として独立させることで、専門性を向上させ、買取・販売の強化を図り、成長させることを企図しております。

令和2年3月期においては、ネット型リユース事業において買取金額前年比124%、売上金額前年比156%と顕著な成長を示しており、今後も安定的な成長に向け尽力する次第です。そのような成長傾向を踏襲し、ネット型リユース事業の成長が順調に進捗した場合、当社グループの業績や財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、商材のネット型リユースへの適合性につき評価を行っております。

適合性の判断基準として、当該商材のEC市場規模、商品回転率、市場競争の程度(競合数/競合の総合的ブランド力)を用いております。

### リスクの最大化に向けた対策

中期的な拡大成長に向け、短期的には基盤構築を図っております。

ECサイトへの出品点数増加のため、出品作業計画の策定と実施を行い作業効率化を行っております。

## (2) ダウンサイドリスク(業績にマイナスの影響を及ぼすリスク)

### 重要人材のリテンション低下

#### リスクの内容

当社グループは、平成30年3月期の期中より基盤構築フェーズと位置づけ、「攻めと守りの5つの戦略」を通じて、強い経営基盤の構築を図っております。経営基盤の構築に際しては、戦略の遂行に必要なポジションとその要件を明確化したうえで、ポジション要件と現有人材のスキルギャップを明らかにし、人材マネジメント（採用/育成/評価/配置）にてギャップを埋めております。ポジションによっては社内外でスキルマッチする人材に限られている場合もあり、そのような難度の高いポジションにて高いパフォーマンスを発揮できる人材（重要人材）のリテンションが低下した場合、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、部署別の離職率の集計結果や退職者に対する"Exit interview"から従業員の当社グループに対するエンゲージメント状況を見極め、評価しております。

#### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、重要人材のリテンションに関して、当該人材のエンゲージメントの維持・向上が非常に重要であると考えております。重要人材のエンゲージメント向上に向け、“PAY for VALUE”の原則から高い付加価値を提供する人材に高い報酬を支払う一方で、非金銭的ドライバーにも着目し、顧客への提供価値や自社の競争優位性、会社の存在意義、自社におけるキャリア形成等を社長が説明する場を定期的に設けております。

### 優秀人材の採用難化

#### リスクの内容

当社グループは、平成30年3月期の期中より基盤構築フェーズと位置づけ、「攻めと守りの5つの戦略」を通じて、強い経営基盤の構築を図っております。経営基盤の構築に際しては、戦略の遂行に必要なポジションとその要件を明確化したうえで、ポジション要件と現有人材のスキルギャップを明らかにし、人材マネジメント（採用/育成/評価/配置）にてギャップを埋めております。特に採用は、自社にマッチする人材がいないポジションを充足するための手段として重要視しております。雇用環境等により採用が難化した場合、戦略の遂行が滞り、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、各採用チャネル（エージェント経由、ダイレクトリクルーティング、リファラル採用等）における母集団の形成状況や採用プロセスの進捗状況、内定辞退率等を集計し、当社グループの採用力を評価しております。

#### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、優秀人材の採用に向けて、企業文化及び求めるポジションとのマッチングを最重要視しております。マッチングを効果的かつ効率的に見極めるために会社の現状や将来計画等を客観的な根拠とともに示した「evidence book」を活用し、優秀である可能性が高い人材に対しては、採用当初段階から社長を含めた経営陣がマッチングプロセスに積極的に関与することで、プロセスからの離脱を防ぐ等の採用戦略を進めております。

また、当社グループは、報酬・処遇において“PAY for VALUE”を原則としており、ポジションの難易度・重要性・需給状況から、年齢に関係なく高い報酬を支払うポジションも存在します。

### 競合との競争激化

#### リスクの内容

当社グループの取り扱う商品はリユース品であり、新品と異なり一般顧客からの買取が仕入の9割以上を占めております。そのため、当社グループの店舗商圏内に競合企業の出店があった場合やネット型リユースの競合企業が買取価格アップ等の大々的なキャンペーンを実施した場合、またスマートフォンによるフリマアプリの活用が当社グループの店舗商圏における顧客に顕著に浸透した場合など、商品の仕入に不足を生じる可能性があります。そのような事態が発生した場合、顧客への販売の機会損失が生じるおそれがあり、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、毎月個人別、店舗別の買取件数・買取金額を集計し評価しております。また、四半期に一度覆面調査による買取接客の良否を店舗ごとに数値化し、ネット型リユース、フリマアプリを含む競合他社との相対的な競争力を見積もっております。

#### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、一般顧客からの買取仕入において「トコトン買取」を掲げて、多種多様な商材の買取を行っております。この「トコトン買取」は二つの観点から行っております。一つは買取商品の種類に可能な限り制約を設けない、「商品の幅」に関するトコトン買取、もう一つは、ノーブランド服であっても、一部壊れた家電であっても可能な限り1点1点値段をつけて買取を行う、「商品の深さ」に関するトコトン買取です。

「トコトン買取」を実現するために、店舗において仕入れた商材を効率的に商品化するためのオペレーションを構築しております。また、国内でのリユースが難しい商材に関してはニーズのある海外で再リユースすることにより国内店舗の「トコトン買取」の強化に繋げております。

「トコトン買取」により、当社グループは競合他社にて買取ることが難しい商材等の仕入を行うことを可能とし、競合他社との競争リスクの最小化及び仕入機会の最大化を図っております。

### 海外事業のカントリーリスク

#### リスクの内容

当社グループは、令和元年5月にタイ王国にて現地子会社を設立し、同年7月より同国にてリユース事業を運営しております。海外事業の運営に際しては、為替の動向による円換算での仕入価格の上昇又は販売価格の低下、現地調達の手器等費用や人件費等の高騰、また各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、貿易摩擦の発生、大規模な自然災害の発生、戦争・紛争・テロの勃発といったカントリーリスクが想定されます。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績または財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスクにつきましては、アップサイドリスク 海外事業の成長、に記載の通り店舗の売上高、初期コスト、出店初期投資を仮定し、それらの回収のためにオープン後半年以内の単月黒字化が可能であればリスクテイク可能と判断しております。

#### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、海外事業の成長に向け、一定のカントリーリスクに関してはリスクテイクしていくことを

基本方針としておりますが、一方で想定範囲を超える不測の事態が生じた場合の損害を最小化するために、契約に一定の柔軟性を持たせる、新規出店時のイニシャルコストの低減を図る等、“Small Start, Quick Win”を念頭に置き、海外事業展開を進めております。

## 国内新規出店コストの高騰

### リスクの内容

新店の開店には商品、人員等の経営資源が短期集中的に必要となります。これらの経営資源は主に既存店から供給しますが、これにより業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店が重なった場合または比較的大規模な出店があった場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、当社グループは小売業であるため、店舗面積1,000㎡を超える物件に関しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けることとなります。大型店の出店については出店調整等の影響を受ける可能性があるため、当該規制によって出店計画に変更が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新規出店は候補物件の広さ、立地、交通、賃料等の条件を総合的に判断する必要がありますが、これらの条件を満たす物件検索には不確実な要素があります。これにより出店計画に変更が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、商圈人口、出店候補地の交通量、店舗面積、家賃単価、競合他社の出店状況等に基づき評価しております。

出店初期コスト、出店初期投資につきましては案件毎の見積を行います。これらの回収のためオープン後1年以内の単月黒字化を前提としております。

### リスク最小化に向けた対策

国内新規出店コストの低減に向け、新規出店時のイニシャルコストの低減及び応援人員等のオペレーションの効率化に努めております。

## ハザードリスク

### リスクの内容

当社グループは、令和2年3月期末時点で、国内全51店舗のうち、49店舗を神奈川県にドミナント展開しています。ドミナント展開により、管理コスト・物流コストの低減等のコスト低減効果や新規出店時の認知度向上効果等のメリットを享受しておりますが、一方で冷夏・猛暑・暖冬などの天候要因、地震や台風等の大規模な自然災害の発生、重篤な感染症の大流行等、各種ハザードが発生した場合、リスクが十分に分散できず、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、最大2ヶ月間営業活動に支障が出ることを前提に評価しております。

### リスク最小化に向けた対策

大規模自然災害の発生時や重篤な感染症の大流行時は、社長をトップとする対策本部を直ちに設置し、ハザードに対するスピーディな対応体制を構築しております。また災害発生による損害が発生した場合に備え、同業他社水準を上回る月商の約2ヶ月分の現預金を保有しております。

## 古物営業法の法的規制

### リスクの内容

当社の事業の中心となるリユース事業は、古物営業法の規制の対象となっており、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。古物営業法または古物営業法に関する他の法令に抵触するような事由が発生し、営業の停止及び許可の取消しが行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、古物営業法遵守を前提に公安委員会、都道府県警が公表している古物営業に関する各種ガイドライン等を参照し、当社の古物営業法適合性を評価しております。

### リスク最小化に向けた対策

現状において、古物営業法または古物営業法に関する他の法令に抵触するような事由は発生しておりません。引き続き、古物台帳の管理徹底や盗品被害者に対する無償回復を適法に行うことができる体制の整備等、

古物営業法及び古物営業法に関する他の法令の遵守に最大限努めてまいります。

## 情報システムの障害

### リスクの内容

当社グループは、店舗業務・本社業務の多くにおいて、効率的なオペレーションを実現するために、情報システム・通信ネットワークを活用しております。そのため、予想範囲を超える大規模な停電・災害・ソフトウェアや機器の欠陥・コンピュータウイルスへの感染・不正アクセス等により、情報システムの停止・情報の消失・漏洩・改ざん等の事態が発生した場合には営業活動に支障をきたし、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、システムの事業継続に対する影響度、現行システムの障害発生間隔、対策の費用対効果などにに基づき評価しております。

### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、店舗業務・本社業務の安定的な運用に向け、外部のシステム事業者と連携し、システム強化や内外からの不正アクセス・攻撃に対する対策を講じております。また、システム障害が長期間に渡った場合、顧客接点業務に支障が出ないよう、買取伝票等の紙帳票を用いたレガシーオペレーションでバックアップを行います。万が一の大規模な情報システム障害や通信ネットワーク障害等が発生した場合は、社長をトップとする対策本部を直ちに設置し、情報システム障害・ネットワーク障害に対する迅速な回復体制を構築いたします。

## 個人情報の漏洩

### リスクの内容

当社グループは個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。万が一、個人情報が漏洩した場合は社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、当社で取扱っている個人情報の量、日本における情報漏えい発生事例での対応状況などにに基づき評価しております。

### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取扱いに細心の注意を払っております。特に個人情報へのアクセス制限や社員の情報管理リテラシー向上等、個人情報漏洩防止の対策を講じております。

## 人件費の増加

### リスクの内容

当社グループは、多数のパートタイム従業員を雇用しております。今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度、法改正等により、人件費の増加が予想され、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、労働法制強化を前提に労働分配率の一定水準（約40%）での維持可能性に基づいて評価しております。

### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、一定の人件費増加は人材確保に向けリスクテイクしていく方針です。一方で当社グループにおける人材活用の原則である“PAY for VALUE”に則り、付加価値増加を伴わない人件費増加とならないよう、多種多様な工夫を図っております。

## 固定資産の減損会計適用

### リスクの内容

当社グループは資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動を通じて発生する損益が継続してマイナスになると見込まれた場合、減損会計の適用により損失を計上する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、商圈人口、出店候補地の交通量、店舗面積、家賃単価、競合他社の出店状況等に基づき評価しております。

出店初期コスト、出店初期投資につきましては案件毎の見積を行います、これらの回収のためオープン後1年以内の単月黒字化を前提としております。

#### リスク最小化に向けた対策

国内新規出店コストの低減に向け、新規出店時のインシャルコストの低減及び応援人員等のオペレーションの効率化に努めております。

#### 差入敷金及び保証金等の未回収

##### リスクの内容

当社グループにおける出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金等を差し入れております。貸借対照表における敷金及び保証金等に相当する残高は、令和2年3月期末において483百万円（総資産に対して14.7%）です。当該敷金及び保証金等は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績または財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### リスクの見積りに用いた仮定

当該リスク判断につきましては、保証金の金額に応じて、調査会社による調査、賃借物件の登記簿謄本閲覧を行い賃貸者の信用力を評価しております。

また賃貸者の信用力に応じた差入保証金の割引計算を行い額面との差額を金融資産の時価情報として開示するとともに、潜在的なリスク指標としております。

##### リスク最小化に向けた対策

当社グループは、店舗用物件の契約時に、賃貸人の経済的状況を可能な限り調査・分析することで、差入敷金及び保証金等の未回収リスクの最小化を図っております。また、中途解約が発生した場合に契約違約金の支払が最小化されるよう、契約内容に一定の柔軟性を持たせております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、設備投資や企業収益の緩やかな拡大が継続しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実体経済に多大な影響が発生し、厳しい状況に転じました。当社グループにおいても営業時間短縮や休業等の影響を受けました。

このような状況にあっても市場環境に適合すべく、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめるとともに、収益の改善に努めてまいりました。

具体的には前事業年度に引き続き、「攻めと守りの5つの戦略」（商品と売場の強化、買取強化、ネット事業の拡大、店舗の生産性向上、人材マネジメントの確立）を通じて既存コア事業の強い足腰の形成を進めております。

営業政策面では、取扱ジャンルの拡大、店頭での積極的な買取に加えてネット買取強化等、仕入経路を強化拡大し、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、適宜の売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額の増加に努めてまいりました。更に生産性向上施策による効率化、低コスト化により、営業利益額・率の向上を目指しました。また売上総利益率向上のため法人仕入の取捨選択を進めました。

店舗政策面では、マルイファミリー海老名店を開店し、サクラス戸塚事業所に新業態であるワットマンホビーを開店いたしました。また、令和元年7月に初の海外店舗となるWattmann Phraek Sa店、9月に海外2号店Wattmann Terminal21 ASOK店、令和2年1月に海外3号店Wattmann BangPhliYai店をオープンいたしました。以上により当連結会計年度末における営業拠点は前連結会計年度末から4事業所6店舗増加し23事業所54店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、既存店が海外向け売上の貢献により前年単体既存店とおおむね同一水準の35億17百万円となりました。開閉店は新店の貢献により1億64百万円となりました。その結果、当社グループ全体では36億81百万円となりました。

商品カテゴリー別の売上高では、電化製品等が7億65百万円、服飾等が14億8百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が9億58百万円、その他は5億48百万円となりました。

売上総利益については、主に海外売上の貢献により既存店は23億48百万円となりました。開閉店は新店の貢献により94百万円となりました。その結果、当社グループ全体で24億43百万円となりました。売上総利益率は66.4%となりました。

商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が5億5百万円、服飾等が9億8百万円、パッケージメディアが6億5百万円、その他が4億23百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、生産性向上による人件費の減少等により既存店で20億1百万円、店舗数の増加に伴う人件費、地代家賃の増加の結果、開閉店で1億31百万円、当社グループ合計で21億32百万円となりました。

上記の結果、既存店は営業利益3億47百万円、開閉店では営業損失37百万円となり、グループ全体では営業利益3億10百万円となりました。経常利益は3億11百万円となりました。

一部店舗の減損損失7百万円、投資有価証券評価損1百万円を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2億56百万円となりました。なお、平成30年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております。

また、当社のセグメントの区分は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 経営者の視点による認識及び分析・検討内容

当社グループは、平成30年3月期より基盤構築フェーズと位置づけ、「攻めと守りの5つの戦略」を通じて、既存コア事業の強い足腰の形成を図っております。

令和2年3月期は、売上高36億81百万円、売上総利益額24億43百万円、営業利益額310百万円となり、売上高営業利益率は8.4%と、前期単体実績と比較し、2.3ポイント改善し、基盤構築が更に進捗しております。

売上高につきましては、新規開店（国内新店3店舗、海外新店3店舗）によるところが大きく、前期単体実績より5.7%増収となりました。売上総利益率につきましては、暖冬により高利益率の衣料品が不振だったものの、従前より進めている売上総利益率改善策が奏功し、前期単体実績より0.2ポイント改善しております。

また販売費及び一般管理費につきましては、従前より進めている販管費適正化策が前事業年度に引き続き効果を創出し、売上高販管費率を60.0%から57.9%まで低減することに成功しました。前事業年度においては雑色店1事業所のみの新規出店であったのに対し、当連結会計年度においては、マルイファミリー海老名店新規開店、サクラス戸塚事業所を改装しワットマンホビーサクラス戸塚店を開店、海外店舗を3店開店しておりますが、それらの開店費用と初期赤字を負担しつつの大幅増益となりました。

令和3年3月期につきましては、4月7日に政府より発令された緊急事態宣言を踏まえ、従業員の安全確保と地域の感染拡大防止に向け、4月11日から30日まで全事業所を休業いたしました。

当社グループは従来進めてきた基盤構築フェーズにより利益構造改革を達成しつつあり、かつ5月から順次営業を再開しているため、現時点では4月度の休業による損失は一時的、限定的と考えております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の再流行の可能性もあり、不透明な状況が継続していることから、令和3年3月期の業績につき、合理的に見積もる事は困難であるため未定としております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業	品目	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	電化製品等	253,740	-%
	服飾等	468,709	-%
	パッケージメディア	353,483	-%
	その他	147,747	-%
合計		1,223,680	-%

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 パッケージメディアは本、CD/DVD、ゲーム全般から構成されております。  
4 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比率は記載しておりません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業	品目	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	電化製品等	765,703	-%
	服飾等	1,408,615	-%
	パッケージメディア	958,892	-%
	その他	548,710	-%
合計		3,681,922	-%

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 パッケージメディアは本、CD/DVD、ゲーム全般から構成されております。  
4 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比率は記載しておりません。

## (2) 財政状態

## (流動資産)

流動資産は、21億9百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が13億64百万円、商品が5億68百万円、売掛金が70百万円となっております。

## (固定資産)

固定資産は、12億30百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が6億44百万円、敷金保証金が4億83百万円となっております。

この結果、総資産は33億40百万円となりました。

## (流動負債)

流動負債は、4億31百万円となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が1億20百万円となっております。

## (固定負債)

固定負債は、3億56百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が2億36百万円となっております。

この結果、負債合計は7億87百万円となりました。

## (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、25億52百万円となりました。

主な内訳は、資本金が5億円、資本剰余金が16億59百万円、利益剰余金が5億39百万円、自己株式が57百万円、土地再評価差額金が95百万円となっております。

これらの結果、自己資本比率が76.2%となりました。

## 経営者の視点による認識及び分析・検討内容

連結会計年度末時点の総資産33億40百万円のうち流動資産が21億9百万円です。流動資産の中では商品が5億68百万円、現金及び預金が13億64百万円を占めております。

現金及び預金の保有高につきましては、有利子負債相当額約3億50百万円を除き、ネットキャッシュで約10億円保有しております。その保有目的としましては、成長機会を逸失しないための「攻めのキャッシュ」として約2億50百万円、運転資金及びドミナント展開に伴うハザードリスクに備える「守りのキャッシュ」として約6億円、海外子会社への貸付で約1億円、配当原資約65百万円と考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行による経営環境の変化に備えるため有価証券報告書提出日現在、長短あわせて3億円の借入による資金調達を行いました。

固定資産12億30百万円のうち、有形固定資産は6億44百万円、敷金及び保証金が4億83百万円を占めております。これらは事業用の資産であり営業活動により投資回収を進めます。

負債合計は7億87百万円、純資産合計は25億52百万円となっております。自己資本比率は76.2%と安定的ですが、純資産の絶対額はまだ小規模であり今後の積極成長フェーズにおいて一定の財務リスクは存在していると判断しております。よって現時点においては、ROE spread及びR0IC spreadを毀損しない範囲において、財

務の健全性は維持する方針です。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、13億64百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3億92百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3億2百万円、減価償却費が77百万円、減損損失が7百万円、たな卸資産の減少15百万円、未払消費税等の増加31百万円それぞれ計上された一方、法人税等の支払額が45百万円計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、31百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が34百万円計上されたことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1億50百万円の支出となりました。これは主に、長短借入金の返済が1億24百万円、配当金の支払が32百万円計上されたことなどによるものであります。

**経営者の視点による認識及び分析・検討内容**

従前から取り組んでいた生産性向上施策により販売管理費の適正化が更に進行した結果、営業活動によるキャッシュ・フローが3億92百万円の収入となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の約定弁済を進め、1億50百万円の支出となりました。さらに、海老名事業所の新規出店、海外子会社の設立と3店舗出店など、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は31百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、税金等調整前当期純利益を3億2百万円計上し営業キャッシュ・フロー収入が、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローを上回りました。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、前述の通り平成30年3月期より進めてきた基盤構築フェーズにより利益構造改革を達成しつつあり、現時点では4月度の休業による影響は一時的、限定的と考えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、令和2年3月期実績を基礎として「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」記載の仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、令和2年3月期以前の趨勢を基礎として、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」記載の仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、ブックオフ業態を運営するにあたりブックオフコーポレーション株式会社（以下甲という）とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して標章と、甲が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて甲に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は35,208千円です。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資の記載を省略しております。なお、重要な設備の除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堀ノ内店 (神奈川県横須賀市)	リユース事業	店舗設備	55,363	419	382,457 (3,218)	877	439,117	4
鶴ヶ峰店 (神奈川県横浜市旭区)	"	"	19,257	635	(3,030)	1,560	21,452	7
朝比奈店 (神奈川県横浜市金沢区)	"	"	6,702	991	(2,660)	1,490	9,183	5
鎌倉手広店 (神奈川県鎌倉市)	"	"	463	1,713	(3,788)	1,713	16,873	7
その他17事業所 (神奈川県内)	"	"	53,092	1,940	(15,010)	36,110	91,143	50

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品・車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 面積のうち、印は賃借部分で、外書で示しております。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
WATT MAN (THAILAND) CO.,LTD.	Phraek Sa店 (SamutPrakan 県)	リユース事業	店舗設備	972			3,865	4,838	10
"	Terminal21 ASOK店 (Bangkok)	"	"	1,214			1,809	3,024	1

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,136,854	1,136,854	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	1,136,854	1,136,854		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日 (注)	10,231,687	1,136,854		500,000		240,835

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	13	16	2	434	483	
所有株式数(単元)	-	2	285	1,819	169	12	9,064	11,351	1,754
所有株式数の割合(%)	-	0.02	2.51	16.03	1.49	0.11	79.85	100.0	

(注) 自己株式 43,290株は「個人その他」に432単元、単元未満株式の状況に 90株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市東区新栄町3-1-13	161	14.7
川畑 泰史	神奈川県横浜市泉区	105	9.6
長野 健一	埼玉県ふじみ野市	83	7.6
清水 一郷	神奈川県横浜市泉区	69	6.3
田中 玲子	東京都中央区	66	6.0
田中 和雄	東京都中央区	47	4.3
渡邊 未来	東京都中央区	43	3.9
堀内 裕紀	東京都中央区	43	3.9
清水 とも子	神奈川県横浜市泉区	40	3.7
川畑 遥	神奈川県横浜市泉区	40	3.7
計		700	64.0

(注) 上記のほか当社所有の自己株式43千株(3.8%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,091,900	10,919	
単元未満株式(注)	普通株式 1,754		
発行済株式総数	1,136,854		
総株主の議決権		10,919	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	43,200	-	43,200	3.8
計		43,200	-	43,200	3.8

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	14	19
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	43,290		43,290	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の、基盤構築フェーズにおける株主への配当は「安定配当に加えて基盤構築の進捗に合わせた増配」を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり60円としております。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年6月26日 定時株主総会決議	65,613	60

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、リユース事業を通して、「環境と調和した企業活動」「環境型経済社会への貢献」を果たしてまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのために、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役及び従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底してまいります。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における企業統治は、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示を実現するため、下記の通りの体制を採用しております。

当社は取締役会を設置しており、取締役会の議長は代表取締役社長川畑泰史であります。その他の構成員は取締役 清水一郷、取締役 小松創、取締役 清水とも子、社外取締役 片岡宏介、取締役 渡邊匡であります。

定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に逐次監視しております。

取締役は外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、任期を1年間としております。

取締役、執行役員および経営幹部で構成される経営会議は毎週開催され、業務執行に関する重要な決定と進捗状況の確認、適切な対応策を審議・決定しております。

当社は監査役制度を採用しており、その構成員は監査役 田中和雄、社外監査役 七松優、社外監査役 浅尾慶一郎であります。監査役会は、広範な視点から取締役の経営監視を行っております。

当社は内部監査室を設置しており、その構成員は取締役 清水とも子であります。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務のモニタリング等を実施し、コンプライアンスの実効性を確保いたします。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

当社は組織の簡素化を図り経営意思決定の迅速化、開示機能の強化、適時な情報開示を実現と会社の業務の適正の確保を両立するため上記の通りの体制を採用しております。

(企業統治に関するその他の事項)  
当社の内部統制システムの整備の状況



当社はライン部門とスタッフ部門を明確にして内部牽制組織の確立を図っております。相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスクの共有とコーポレート・ガバナンス実施の推進と意思統一を図っております。

また、社内規程、決裁基準、業務マニュアル等を整備し、全役職員が明確な権限と責任により業務を遂行しております。社内規程の整備につきましては、関係法令の改正・内部統制機能の整備等に対応し、適宜規程の整備を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役の定数の内容

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選解任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成30年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)ならびに「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、平成30年6月28日開催の当社第42期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、株主の皆様のご承認をいただきました。

## 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為(下記 aで定義されます。)があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えしており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

## 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

### a 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和53年に家電量販店としてスタートしましたが、中期的な企業価値向上の観点から、時代の流れや顧客の要望に対応し、その都度、変革を実現してきました。このような歴史の中で培われた当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであると考えます。

過去の成功体験に固執することなく、常に市場動向や顧客のニーズを見極め、業態を柔軟に変革し、中期的な企業価値を確保・向上させてきた経営力

業態の変革に合わせ、迅速にあるべき人材を育成し、最適配置する人材マネジメント力

駅前店・郊外店・大中小規模店等、様々な形態での出店により構築された店舗開発ノウハウ

家電量販店時代から神奈川県を中心とするドミナント戦略(特定の地域に集中して店舗展開を行うこと)を展開してきたことにより得られた顧客認知度および出店候補地の選定に関する知見

低価格・高回転率のビジネスモデルを実現するオペレーション力

### b 企業価値向上への取組み(中期的な経営戦略)

上記の企業価値の源泉を最大限に発現させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図るためには、中期的な視点で経営戦略を展開し、市場動向を見極めたタイムリーな施策により継続的な成長を実現していく必要があると考えます。

当社は、中期的な企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るために、平成29年4月より新たな経営戦略に取り組んでおります。

具体的には、中期的に利益を増大するための「攻めの強化」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守りの強化」の両面より、企業価値の向上を図っております。

### c コーポレート・ガバナンス体制の構築

以上の取組みに加え、当社は、企業価値の向上については株主共同の利益を確保するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのために、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役および従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役および従業員が法令・定款等を遵守することを徹底しております。

詳細については、上記「第4(1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社としては、当社株券等の大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益については株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記aで定義されます。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、上記のとおり、本プランの導入を決定し、本定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、ならびに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

a 本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行いまたは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続を定めております。

b 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者やその関係者による行使を禁じる行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

c 独立委員会の設置

本プランに定めるルールが遵守されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

d 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結の時から、その後3年以内に終了する事業年度のうち最

終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

上記の具体的取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記の具体的取組みが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- a 本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること
- b 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- c 株主意思を重視するものであること
- d 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- e 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件を設定していること
- f 独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること
- g デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.watmann.co.jp/>）に掲載されている平成30年5月23日付「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)	川 畑 泰 史	昭和53年5月7日生	平成17年6月 アクセンチュア株式会社入社 平成25年9月 同社経営コンサルティング本部 シニアマネジャー 平成26年6月 当社取締役に就任 平成28年4月 当社取締役経営戦略室長 管理本部本部長(現任) 平成29年6月 当社取締役副社長 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	105
取締役会長	清 水 一 郷	昭和23年11月25日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)入社 昭和50年8月 株式会社清水合業社入社 昭和53年11月 株式会社清水合業社取締役に就 任 昭和58年4月 同社専務取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)専務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ代 表取締役に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)代表取締役に就任 平成30年6月 当社取締役会長(現任)	(注)5	69
常務取締役	小 松 創	昭和45年12月30日生	平成9年10月 株式会社ゼロエミッション入社 平成21年4月 株式会社ムラウチ電気入社 上席 執行役員 平成23年7月 当社入社 営業企画グループ長 (現任) 平成25年6月 当社取締役に就任 平成25年6月 当社リユース事業本部長に就任 平成26年6月 当社常務取締役に就任(現任) 平成28年4月 当社常務取締役営業本部本部長 (現任)	(注)5	
取締役	清 水 とも子	昭和25年8月6日生	平成3年7月 株式会社清水合業者監査役に就 任 平成18年6月 当社取締役に就任 平成29年6月 当社取締役内部監査室室長(現任)	(注)5	40
取締役	片 岡 宏 介	昭和52年7月23日生	平成12年10月 中央青山監査法人(現PwCあらた 有限責任監査法人)入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成19年1月 マイルストーン ターンアラウン ド マネジメント株式会社 入社 平成20年11月 PwCアドバイザー株式会社(現 PwCアドバイザー合同会社)入社 平成30年7月 片岡公認会計士事務所所長(現任) CPAパートナーズ株式会社 パー トナー(現任) 令和元年6月 当社取締役(現任)	(注)5	
取締役	渡 邊 匡	昭和44年5月5日生	平成13年4月 中央青山監査法人(現PwCあらた 有限責任監査法人)入所 平成19年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 平成20年12月 公認会計士登録 平成23年4月 当社 入社 平成23年7月 当社 執行役員 経理総務グループ 長 令和元年7月 当社 執行役員 経理IRグループ長 令和2年6月 当社取締役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田中和雄	昭和24年2月1日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和56年3月 株式会社電化センターシミズ入社 昭和58年1月 同社営業部長兼開発部長 昭和58年10月 株式会社清水合業社取締役就任 昭和59年8月 株式会社電化センターシミズ常務取締役就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)常務取締役就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ取締役副社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)取締役副社長に就任 平成元年10月 当社営業本部長 平成6年1月 株式会社シャイネックス設立、代表取締役社長に就任 平成17年3月 当社取締役副社長店舗開発管掌に就任 平成18年1月 当社取締役副社長経理管掌に就任 平成22年6月 当社取締役副社長に就任 平成29年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)6	47
監査役	七松 優	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年7月 公認会計士税理士中島和明事務所 昭和58年8月 公認会計士登録 昭和59年1月 税理士登録 昭和60年9月 向山公認会計士事務所入所 平成2年6月 当社監査役に就任(現任) 平成4年7月 七松公認会計士税理士事務所所長に就任(現任)	(注)6	1
監査役	浅尾 慶一郎	昭和39年2月11日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)入社 平成10年7月 参議院議員 平成14年6月 当社監査役に就任(現任) 平成21年8月 衆議院議員	(注)6	
					264

- (注) 1 単元未満株式数については切り捨てて表示しております。  
2 監査役七松優及び浅尾慶一郎は、社外監査役であります。  
3 取締役清水とも子は、取締役会長清水一郷の配偶者であります。代表取締役社長川畑泰史は、取締役会長清水一郷の娘婿であります。監査役田中和雄氏は、取締役会長清水一郷の義弟であります。  
4 取締役片岡宏介は、社外取締役であります。  
5 取締役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役田中和雄氏及び浅尾慶一郎氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和3年3月期に係る終結の時までであります。また、監査役七松優氏の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木村 文夫	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 極東マック・グレゴリー株式会社入社 昭和49年4月 佐藤労務管理事務所入所 昭和50年4月 木村社会保険労務事務所開設、所長に就任(現任) 昭和52年7月 日本電子エンジニアリング株式会社取締役就任(現任)	5

- 8 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役の片岡宏介氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

また当社の監査役3名中2名は社外監査役であり、社外監査役の七松優氏は当事業年度末現在で当社株式1,300株を所有しておりますが、共に人的関係及び取引関係はありません。社外監査役の浅尾慶一郎氏との間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

なお、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割と選任状況に関する考え方、並びに内部監査、会計監査との相互連携は 企業統治の体制に記載の通りであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社において監査役は取締役会・監査役会ならびに経営会議等に出席し、意見を述べるなど取締役の職務執行について厳正な経営監視を行っております。

監査役と会計監査人の連携状況としましては、期初の監査方針・監査計画に対する意見交換、期中・期末の監査実施状況・監査結果の報告を受け情報の共有化を図るとともに、監査の方法等・妥当性について検証を行っております。

当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 和雄	8	8
七松 優	8	8
浅尾慶一郎	8	8

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けております。また取締役及び会計監査人から、その職務執行の状況の報告を受けております。

また、常勤の監査役の活動として、店舗巡回、重要な決裁書・契約書の査閲、内部監査室の監査結果の検討、会計監査人との意見交換を行っております。

なお、社外監査役の七松優氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、会計に関する担当程度の知見を有しております

#### 内部監査の状況

内部監査室は2名の体制で監査役と連携して内部監査業務を実施いたしております。

監査役は取締役会並びに経営会議等に出席し、意見を述べるなど取締役の職務執行について厳正な経営監視を行うなど、取締役の職務遂行に関して厳正なる監査を行っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成等については下記のとおりです。

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

28年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原 秀敬

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 幸享

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等8名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業内容および業界の固有の事情に対する理解・知見、将来予想されるクロスボーダーな事業展開や組織再編等の広範な事業活動に効率よく対応可能な組織的監査体制が整備されている事、監査業務の品質確保の為に体制が整備されている事、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づく水準またはそれ以上の当社との独立性の確保等の諸要件を総合的に勘案し選定しております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	
計	17,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,650	
連結子会社		
計	19,650	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるWATT MANN (THAILAND)CO.,LTD.はProfessional Auditing Service Co., Ltd.に対して100千バーツの監査報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や当社の規模・業務などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告、その他意見交換に基づき、会計監査人の監査業務の内容および業務量について適切であるかどうかについて判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬規程及び内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会に委任された代表取締役川畑泰史であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	63,052	63,052	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	1
社外役員	4,950	4,950	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社との業務上の連携、業務内容の類似性、当社が参考にすべき戦略や企業統治の状況、財務上の指標などの要素を考慮し判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資先企業の公表する財務情報または財務情報以外の情報および投資先企業との情報交換から、当社の状況と比較検討により当社の企業価値向上に役立つ戦略や企業統治及び財務上の指標を入手可能か検証し個別銘柄の保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	3,685

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	781

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ゲオホールディングス	700	700	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	915	1,076		
シュッピン(株)	1,000	1,000	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	635	819		
ブックオフホールディングス(株)	1,000	1,000	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	803	831		
(株)ワンダーコーポレーション	600	600	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	289	359		
(株)トレジャーファクトリー	600	600	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	361	460		
(株)ハードオフコーポレーション	400	400	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	有
	256	316		
(株)買取王国	100	100	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	51	63		
リネットジャパングループ(株)	500	500	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	180	605		
(株)ティーツー	4,000	4,000	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	100	164		
BEENOS(株)	116	400	営業活動の円滑化を図るため及び同業種の財務指標・財務以外の指標を入手するため保有しております。	無
	92	178		

(注) 1. 「 」は、該当銘柄を保有していない事を示しております。

2. 特定投資株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も、60銘柄に満たないため記載しております。

3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有目的を達成可能な範囲で保有量を極小化しているかを検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

- (3) 当連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種外部セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(令和2年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,364,151
受取手形及び売掛金	70,904
商品	568,113
その他	106,365
流動資産合計	2,109,534
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1 1,175,272
減価償却累計額	990,755
建物及び構築物（純額）	184,517
車両運搬具	15,375
減価償却累計額	14,369
車両運搬具（純額）	1,006
工具、器具及び備品	420,873
減価償却累計額	344,869
工具、器具及び備品（純額）	76,003
土地	1, 2 382,457
建設仮勘定	359
有形固定資産合計	644,343
無形固定資産	21,481
投資その他の資産	
投資有価証券	3,685
長期貸付金	3,550
長期前払費用	13,468
敷金及び保証金	483,226
繰延税金資産	60,733
その他	80
投資その他の資産合計	564,743
固定資産合計	1,230,568
資産合計	3,340,102

(単位：千円)

当連結会計年度  
(令和2年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	17,514
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 120,560
未払費用	120,535
未払法人税等	59,621
未払消費税等	47,721
賞与引当金	26,600
その他	38,684
流動負債合計	431,238
固定負債	
長期借入金	<sup>1</sup> 236,100
退職給付に係る負債	25,500
長期預り保証金	89,468
その他	5,176
固定負債合計	356,246
負債合計	787,484
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,000
資本剰余金	1,659,861
利益剰余金	539,013
自己株式	57,570
株主資本合計	2,641,305
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	346
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 95,726
為替換算調整勘定	109
その他の包括利益累計額合計	95,963
非支配株主持分	7,275
純資産合計	2,552,618
負債純資産合計	3,340,102

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	3,681,922
売上原価	1,238,772
売上総利益	2,443,149
販売費及び一般管理費	1 2,132,841
営業利益	310,308
営業外収益	
受取利息	1,845
受取配当金	79
受取手数料	5,771
その他	4,274
営業外収益合計	11,971
営業外費用	
支払利息	3,753
前払賃料償却	4,376
為替差損	2,976
その他	100
営業外費用合計	11,206
経常利益	311,073
特別利益	
有形固定資産売却益	2 109
投資有価証券売却益	218
保険差益	361
特別利益合計	688
特別損失	
減損損失	3 7,909
投資有価証券評価損	1,401
特別損失合計	9,311
税金等調整前当期純利益	302,450
法人税、住民税及び事業税	62,996
法人税等調整額	16,789
法人税等合計	46,206
当期純利益	256,243
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	256,243

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日)

当期純利益	256,243
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	209
為替換算調整勘定	223
その他の包括利益合計	1,433
包括利益	256,676
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	256,562
非支配株主に係る包括利益	113

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	1,659,861	315,577	57,550	2,417,888
当期変動額					
剰余金の配当			32,807		32,807
親会社株主に帰属する 当期純利益			256,243		256,243
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	223,436	19	223,416
当期末残高	500,000	1,659,861	539,013	57,570	2,641,305

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	556	95,726	-	96,282	-	2,321,606
当期変動額						
剰余金の配当						32,807
親会社株主に帰属する 当期純利益						256,243
自己株式の取得						19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	209	-	109	319	7,275	7,595
当期変動額合計	209	-	109	319	7,275	231,012
当期末残高	346	95,726	109	95,963	7,275	2,552,618

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	302,450
減価償却費	77,450
長期前払費用償却額	5,448
差入保証金償却額	2,664
賞与引当金の増減額(は減少)	1,800
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,347
受取利息及び受取配当金	1,924
支払利息	3,753
為替差損益(は益)	2,976
有形固定資産売却損益(は益)	109
投資有価証券売却損益(は益)	218
投資有価証券評価損益(は益)	1,401
減損損失	7,909
売上債権の増減額(は増加)	2,688
たな卸資産の増減額(は増加)	15,091
仕入債務の増減額(は減少)	7,545
未払費用の増減額(は減少)	10,463
未払消費税等の増減額(は減少)	31,334
その他	5,208
小計	441,561
利息及び配当金の受取額	155
利息の支払額	3,706
法人税等の支払額	45,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	392,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	34,816
有形固定資産の売却による収入	109
無形固定資産の取得による支出	2,550
投資有価証券の売却による収入	781
敷金及び保証金の差入による支出	3,427
敷金及び保証金の回収による収入	17,604
貸付けによる支出	3,550
その他	5,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	124,560
自己株式の取得による支出	19
配当金の支払額	32,631
非支配株主からの払込みによる収入	7,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207,756
現金及び現金同等物の期首残高	1,156,395
現金及び現金同等物の期末残高	1,364,151

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

WATT MANN(THAILAND) CO.,LTD.については、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度から連結子会社に含めることといたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WATT MANN(THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

リユース(ワットマンテック・スタイル業態)

...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

リユース(ブックオフ業態他)

...総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

機械装置及び運搬具 5～33年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金金利等の将来の金利市場における利率上昇による金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

## (追加情報)

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響としては、日本において4月中旬から4月末、タイ王国において3月下旬から4月末に主要な店舗を休業した事と、営業再開後も新型コロナウイルス感染症の影響が最大1年間継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
建物	59,816千円
土地	382,457千円
計	442,273千円

当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
長期借入金	220,160千円
計	220,160千円

- 2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
再評価前の帳簿価額	478,183千円
再評価及び減損後の帳簿価額	382,457千円
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	100,058千円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
当座貸越極度額の総額	750,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	750,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
役員報酬	71,002千円
給料手当及び賞与	847,402千円
法定福利費	106,575千円
賞与引当金繰入額	26,600千円
退職給付費用	4,912千円
減価償却費	77,468千円
賃借料	477,329千円

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
車両運搬具	109千円
計	109千円

3 減損損失

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 器具及び備品 敷金および保証金	雑色事業所、東京都大田区

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性が低下した事業所の固定資産帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,909千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は建物及び構築物2,345千円、器具及び備品4,532千円、敷金及び保証金1,031千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

		当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		973
組替調整額		1,182
税効果調整前		209
税効果額		-
その他有価証券評価差額金		209
土地再評価差額金		
当期発生額		-
為替換算調整勘定		
当期発生額		223
その他の包括利益合計		433

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,136,854			1,136,854
自己株式				
普通株式(株)	43,276	14		43,290

(変動事由の概要)

会社法第155条第7号による自己株式の取得14株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年 6月27日 定時株主総会	普通株式	32,807	30.00	平成31年 3月31日	令和元年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和 2年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,613	60.00	令和 2年3月31日	令和 2年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金	1,364,151千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-千円
現金及び現金同等物	1,364,151千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、支払金利の金利変動リスクを抑制するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、当社賃借物件の所有者の経済状況のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は、変動金利であるため支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金について、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、営業保証金を預るなど、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社グループは、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理総務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,364,151	1,364,151	-
(2) 売掛金	70,904	70,904	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,685	3,685	-
(4) 敷金及び保証金	499,542	497,229	2,313
資産計	1,938,283	1,935,970	2,313
(5) 買掛金	(17,514)	(17,514)	-
(6) 未払法人税等	(59,621)	(59,621)	-
(7) 未払消費税等	(47,721)	(47,721)	-
(8) 長期借入金	(356,660)	(360,159)	3,499
(9) 長期預り保証金	(89,468)	(88,522)	946
負債計	(570,987)	(573,540)	2,553

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分した当該敷金及び保証金の元金の合計額を国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内償還長期預け金は、敷金及び保証金に含めて表示しております。

負債

(5)買掛金、(6)未払法人税等並びに(7)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(9)長期預り保証金

一定の期間ごとに区分した当該預り保証金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和2年3月31日
出資金	80

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,364,151			
売掛金	70,904			
敷金及び保証金	81,271	316,614	101,047	609
合計	1,516,327	316,614	101,047	609

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	120,560	110,560	51,060	31,980	20,000	22,500
合計	120,560	110,560	51,060	31,980	20,000	22,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(令和2年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	635	620	14
債券			
その他			
小計	635	620	14
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,050	3,411	361
債券			
その他			
小計	3,050	3,411	361
合計	3,685	4,031	346

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	781	218	
債券			
その他			
合計	781	218	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,401千円(その他有価証券の株式1,401千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	122,500	102,500	(注)
合計			122,500	102,500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,153
退職給付費用	4,912
退職給付の支払額	2,564
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	25,500

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,625
年金資産	14,124
	25,500
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,500
退職給付に係る負債	25,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,500

- (3) 退職給付費用  
簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度4,912千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当連結会計年度 (令和2年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税		6,909千円
賞与引当金		8,062千円
未払事業税		2,753千円
減損損失累計額		19,125千円
税務上の繰越欠損金(注2)		156,264千円
未実現利益の連結調整		5,000千円
その他有価証券評価差額金		105千円
その他		21,484千円
<b>繰延税金資産小計</b>		<b>219,704千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)		128,763千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額		26,839千円
<b>評価性引当額小計(注1)</b>		<b>155,602千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>		<b>64,102千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他		3,369千円
<b>繰延税金負債合計</b>		<b>3,369千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>		<b>60,773千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が59,695千円減少しております。この減少の内容は、将来の課税所得の見積が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	156,264	-	-	-	156,264千円
評価性引当額	-	-	128,763	-	-	-	128,763 "
繰延税金資産	-	-	27,501	-	-	-	(b)27,501 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金156,264千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,501千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、平成26年3月期に税引前当期純損失を381,738千円計上した事および土地再評価差額金の取崩による減算額585,661千円を計上した事により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00%
住民税均等割	3.92%
評価性引当額の増減	19.74%
その他	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.28%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「リユース事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電化製品等	服飾等	パッケージメディア	その他	合計
外部顧客への売上高	765,703	1,408,615	958,892	548,710	3,681,922

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	2,327.56円
1株当たり当期純利益	234.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	256,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	256,243
普通株式の期中平均株式数(株)	1,093,569

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,552,618
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,275
(うち非支配株主持分(千円))	(7,275)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,545,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,093,564

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	121,060	120,560	0.66	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	360,160	236,100	0.91	令和4年1月~ 令和8年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	481,220	356,660		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,560	51,060	31,980	20,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	881,456	1,780,583	2,725,705	3,681,922
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	62,262	118,048	207,335	302,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	40,661	76,240	135,324	256,243
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.18	69.71	123.74	234.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	37.18	32.53	54.02	110.57

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,156,395	1,355,827
売掛金	68,215	3 75,650
商品	582,680	549,195
前渡金	500	500
前払費用	67,298	67,809
1年内償還予定長期預け金	15,834	16,315
その他	15,155	20,270
流動資産合計	1,906,079	2,085,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,114,351	1,113,315
減価償却累計額	905,549	937,701
建物(純額)	1 208,802	1 175,614
構築物	58,609	58,507
減価償却累計額	51,781	53,007
構築物(純額)	6,827	5,500
車両運搬具	16,115	15,375
減価償却累計額	10,535	14,369
車両運搬具(純額)	5,579	1,006
工具、器具及び備品	394,854	410,089
減価償却累計額	314,482	344,324
工具、器具及び備品(純額)	80,372	65,764
土地	1 382,457	1 382,457
建設仮勘定	359	359
有形固定資産合計	684,398	630,702
無形固定資産		
ソフトウェア	23,508	16,977
電話加入権	4,504	4,504
無形固定資産合計	28,012	21,481
投資その他の資産		
投資有価証券	5,439	3,685
長期前払費用	13,712	12,941
敷金及び保証金	499,713	479,732
関係会社株式	-	6,938
関係会社長期貸付金	-	35,722
長期貸付金	-	3,550
繰延税金資産	43,943	55,733
その他	50	80
投資その他の資産合計	562,859	598,383
固定資産合計	1,275,271	1,250,567
資産合計	3,181,350	3,336,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,961	5,675
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 121,060	<sup>1</sup> 120,560
未払金	9,061	9,084
未払費用	134,067	120,181
未払法人税等	38,730	59,621
未払消費税等	16,386	47,670
前受金	21,034	23,212
預り金	6,256	6,245
賞与引当金	24,800	26,600
流動負債合計	381,357	418,851
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 360,160	<sup>1</sup> 236,100
退職給付引当金	23,153	25,500
長期預り保証金	89,468	89,468
その他	5,605	2,360
固定負債合計	478,386	353,429
負債合計	859,744	772,280
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	240,835	240,835
その他資本剰余金	1,419,026	1,419,026
資本剰余金合計	1,659,861	1,659,861
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	315,577	557,637
利益剰余金合計	315,577	557,637
自己株式	57,550	57,570
株主資本合計	2,417,888	2,659,928
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	556	346
土地再評価差額金	95,726	95,726
評価・換算差額等合計	96,282	96,072
純資産合計	2,321,606	2,563,856
負債純資産合計	3,181,350	3,336,136

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上高	1 3,483,879	1 3,682,338
売上原価	1,179,084	1,236,409
売上総利益	2,304,795	2,445,929
販売費及び一般管理費	2 2,092,023	2 2,111,753
営業利益	212,771	334,175
営業外収益		
受取利息	2,327	1,910
受取手数料	8,316	5,771
その他	3,615	4,059
営業外収益合計	14,259	11,742
営業外費用		
支払利息	4,156	3,753
為替差損	-	2,990
その他	4,547	4,476
営業外費用合計	8,703	11,221
経常利益	218,327	334,696
特別利益		
有形固定資産売却益	-	109
投資有価証券売却益	12	218
その他	-	361
特別利益合計	12	688
特別損失		
固定資産除売却損	92	-
減損損失	9,807	7,909
投資有価証券評価損	-	1,401
特別損失合計	9,900	9,311
税引前当期純利益	208,439	326,074
法人税、住民税及び事業税	43,278	62,996
法人税等調整額	9,080	11,789
法人税等合計	34,198	51,207
当期純利益	174,241	274,866

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	163,207	163,207	57,526	2,265,542
当期変動額								
剰余金の配当					21,872	21,872		21,872
当期純利益					174,241	174,241		174,241
自己株式の取得							23	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	152,369	152,369	23	152,345
当期末残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	315,577	315,577	57,550	2,417,888

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	506	95,726	96,232	2,169,310
当期変動額				
剰余金の配当				21,872
当期純利益				174,241
自己株式の取得				23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	-	49	49
当期変動額合計	49	-	49	152,296
当期末残高	556	95,726	96,282	2,321,606

当事業年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	315,577	315,577	57,550	2,417,888
当期変動額								
剰余金の配当					32,807	32,807		32,807
当期純利益					274,866	274,866		274,866
自己株式の取得							19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	242,059	242,059	19	242,040
当期末残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	557,637	557,637	57,570	2,659,928

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	556	95,726	96,282	2,321,606
当期変動額				
剰余金の配当				32,807
当期純利益				274,866
自己株式の取得				19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	209	-	209	209
当期変動額合計	209	-	209	242,249
当期末残高	346	95,726	96,072	2,563,856

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

リユース(ワットマンテック・スタイル業態)

…売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

リユース(ブックオフ業態)

…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～39年
器具及び備品	5～33年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利

### (3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

貸貸対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
建物	66,095千円	59,816千円
土地	382,457千円	382,457千円
計	448,552千円	442,273千円

対応する債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定分を含む。)	269,220千円	220,160千円

- 2 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関6社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	750,000千円	750,000千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
売掛金	-千円	4,800千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-千円	36,513千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
役員報酬	63,356 千円	71,002 千円
給料手当及び賞与	825,048 "	842,754 "
賞与引当金繰入額	24,800 "	26,600 "
退職給付費用	4,656 "	4,912 "
法定福利費	108,627 "	106,431 "
減価償却費	87,378 "	76,874 "
賃借料	454,140 "	473,051 "
おおよその割合		
販売費	55%	55%
一般管理費	45 "	45 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
子会社株式		6,938
計		6,938

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,301千円	6,909千円
賞与引当金	7,516千円	8,062千円
未払事業所税	2,746千円	2,753千円
減損損失累計額	22,426千円	19,125千円
税務上の繰越欠損金(注2)	205,565千円	156,264千円
その他有価証券評価差額金	168千円	105千円
その他	19,711千円	21,484千円
繰延税金資産小計	263,436千円	214,704千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	180,758千円	128,763千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,539千円	26,839千円
評価性引当額小計(注)	215,297千円	59,102千円
繰延税金資産合計	48,139千円	59,102千円
繰延税金負債		
その他	4,195千円	3,369千円
繰延税金負債合計	4,195千円	3,369千円
繰延税金資産・負債の純額	43,943千円	55,733千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	0.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00%	0.00%
住民税均等割等	5.20%	3.64%
評価性引当金の増減等	19.11%	18.31%
その他	0.01%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.41%	15.70%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,114,351	1,208	2,244 (2,244)	1,113,315	937,701	32,151	175,614
構築物	58,609		101 (101)	58,507	53,007	1,225	5,500
車両運搬具	16,115		739	15,375	14,369	4,572	1,006
工具、器具及び備品	394,854	19,767	4,532 (4,532)	410,089	344,324	29,842	65,764
土地	382,457 [ 95,726]			382,457 [ 95,726]			382,457
建設仮勘定	359			359			359
有形固定資産計	1,966,747	20,975	7,618 (6,878)	1,980,104	1,349,402	67,792	630,343
無形固定資産							
ソフトウェア	79,636	2,550		82,186	65,208	9,081	16,977
その他	4,504			4,504			4,504
無形固定資産計	84,140	2,550		86,690	65,208	9,081	21,481
長期前払費用	152,045	4,660		156,705	143,764	5,430	12,941

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	マルイファミリー海老名事業所開設による増加	1,208 千円
器具及び備品	マルイファミリー海老名事業所開設による増加	18,209 千円
ソフトウェア	本社基幹システム改修による増加	2,000 千円

2. 当期減少額のうち、主なものは以下の通りです。

建物	雑色店減損損失	2,244 千円
器具及び備品	雑色店減損損失	4,532 千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

4 土地の当期首残高および当期末残高の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,800	26,600	24,800	-	26,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかわる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.wattmann.co.jp">http://www.wattmann.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2号各号に掲げる権利  
 会社法第166条の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)令和元年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第43期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)令和元年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日) 令和元年8月14日関東財務局長に提出

第44期第2四半期(自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日) 令和元年11月14日関東財務局長に提出

第44期第3四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和元年6月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

株 式 会 社 ワ ッ ト マ ン  
取 締 役 会 御 中

### E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 幸 享  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマン及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワットマンの令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワットマンが令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

株式会社ワットマン  
取締役会御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 幸 享  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。